

公益財団法人 核物質管理センター
第33回理事会議事録

1. 開催日時 令和4年6月9日(木)
10時08分～11時58分
2. 開催場所 当センター本部6階会議室を開催場所とするWeb会議
当センター本部：東京都台東区東上野1-28-9
3. 出席者(順不同)

理事	代表理事	理事長：下村和生(当センター会議室出席)
	業務執行理事	小林功、久野祐輔(当センター会議室出席)
	非常勤理事	牛田克己、内山洋司、海老原充、木下雅仁 (非常勤理事4名 Web会議出席) 【理事現在数8名、出席理事7名】 (非常勤理事の秋山信将は欠席)

監事	非常勤監事	高本学(Web会議出席) 【監事現在数1名、出席監事1名】
----	-------	----------------------------------

事務局	総務課長	遠藤雅伸 他
-----	------	--------
4. 議長 理事長：下村和生
5. 議題

議案

- 第1号議案：令和3年度事業報告及び財務諸表等の承認
第2号議案：組織改正の決議
第3号議案：第25回評議員会の招集の決議

報告事項

- 1：理事の職務執行状況の報告

6. 議事の経過及び結果

はじめに事務局から、Web会議環境について出席者の音声と映像が

同時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認された。

その後、下村理事長の挨拶及び事務局から連絡が行われた。

連絡事項は、評議員会で役員の選任（再任）決議がありその後原子力規制委員会へ役員認可申請を行い、昨日6月8日の原子力規制委員会臨時会議で認可されたこと、新理事による最初の理事会を6月24日に予定していること及び当該理事会は招集手続きを省略する予定であること、並びに評議員の異動（美根氏退任、阿部氏就任）があったこと、である。

また、下村理事長が瑞宝小綬章を受賞されたことが報告された。

その後会議に入った。

事務局から、理事現在数8名に対し本理事会は7名の出席があり、定款第36条に規定する決議に必要な理事の出席要件を満たすことについて報告があった。また、監事の出席について併せて報告された。

次に、定款第35条の規定に基づき、下村理事長が議長となり本理事会が進行された。

はじめに、定款第38条第2項の規定に基づき、出席した理事長及び監事が本日の議事録署名人となることを確認し、議案の審議に入った。

審議経過は以下のとおり。

6.1 議案

第1号議案 令和3年度事業報告及び財務諸表等の承認

下村理事長及び事務局から資料1に基づき、令和3年度事業報告書、財務諸表等（案）について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・事業収入で差額が約1億1千万円（△106,754千円）ある理由の確認があり、予算が減ったのではなく予算執行上剩余が出たこと、が事務局から説明された。また、剩余の理由は六ヶ所OSLの保守契約では契約の性質上例年数千万円残額が発生する傾向であることや、予定外退職者発生等による人件費残額の発生、入札による契約差額等である。

- ・新型コロナの影響に関する質問があり、NMCCの主要業務である検査等について直接的影響はあまりない旨、回答があった。なお、今後の懸念点として、半導体不足で機器の調達等で影響があり得ること

が話された（ウクライナでの交戦の影響も含む）。

・ISO9001認証取得に関する質問があり、NMCCの主要3業務に焦点をあてて認証取得を予定していること、及び情報セキュリティについては認証取得以前から外部者対策を含めてセキュリティ構築をしていること等が説明された。

・セミナーや講習会が実施されなかつたことへの利用者からの反応について質問があり、問合せは少なかったとの回答があった。また、今年度（令和4年度）は、対面形式で実施する予定であること及びリモートでの開催については継続して検討する旨、理事長及び小林理事から回答があった。

・IAEAとの関係での活動内容について質問があり、国際協力の意味での活動はあまりないものの、検査方法や分析方法等の現場レベルでの会議や打合せは多い旨、久野理事から回答があった。

第2号議案 組織改正の決議

久野理事から資料2により、組織の改正について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・組織の改編点について、検査管理室（本部）が検査分析業務推進室（東海部門長直轄）とする点他、個々に確認された。
- ・組織改編の効果（狙い）の観点から質問があり、六ヶ所の再処理施設再稼働への対応として、現在東海センターと六ヶ所センターにそれぞれある分析課と検査課を一元化してより効率的で専門性の高い業務遂行を図ること等が説明された。非常勤理事から、今回の改正で従来の所長制に比べ、より迅速にマネージメントが進むことも期待できるとの意見があった。なお、IT化については、組織改編によって推進を図るものではなく、社会の情報通信環境の進歩等を踏まえ、NMCC全般的に進めている旨、その結果として検査管理室が本部にある必要性が薄れつつあると考えていることが説明された。
- ・（一般的な組織論として）兼務させる、特別な物事には専門チームを編成する等の考えがあるが、兼務者の業務管理では（労働時間管理等の）問題があるとの意見があった。NMCCの活動においては、OSLでの安全対策や管理区域内での従事者指定の問題があり、JNFL（トップ）との連絡会や（部長クラスとの）調整会を設けて問題解決のため活動

している旨、理事長から説明された。

- ・人材の活用に際しては、（どの企業でも同様かと思うが）女性の活躍の在り方が課題であるとの意見が非常勤理事からあった。この点については、NMCC でも女性管理職登用増加や、より働きやすい職場の実現を目指して努力しているところである旨、理事長から説明があった。また、採用の観点から、現在の学生が興味を持つようなパンフレットの作成も非常勤理事から提案された。採用に関しては、採用活動では経験者を採用して、人事室を強化し、先日東海センターでのインタビューを実施したこと、さらに新入職員定着サポート強化を図っていること等、が理事長から説明された。

第3号議案 第25回評議員会の招集の決議

事務局より資料3により、第25回評議員会の招集について（案）の説明が行われた。

審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり招集が決議された。

6.2 報告事項

理事の職務執行状況の報告

資料4に基づき、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項及び定款第25条第6項に定める「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告」である令和4年2月から令和4年5月までの職務執行状況について、理事長、小林理事及び久野理事から同資料に沿って説明があった。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・DXについては、NMCC の業務では原子力規制庁との関係が強いため、原子力規制庁と連携する必要があるのではないかとの意見が非常勤理事からあった。この点につき、DX 化はバックオフィス（経理、契約、人事等）を対象に導入検討を進める旨、理事長から説明があった。
- ・非常勤理事から、DX の概要が決まれば、知らせてほしいとの希望があった。
- ・新入職員のフォロー実施に関して質問があり、（高卒、大卒で新卒採

用後、数か月で退職した例もあり）早期離職を防止し、NMCC の戦力として定着、活躍してもらうためであることが、理事長から回答された。

6.3 その他

- ・茨城原子力協議会が発行する広報誌「かがやき」に NMCC の活動を紹介したい旨、非常勤理事（同協議会会长兼務）から申し出があり、NMCC の活動を PR する好機にもなると考えられ、掲載する方向で調整することとなった。掲載予定時期は、令和5年1月。

7. 配付資料

- 資料1 令和3年度事業報告書及び財務諸表等（案）
- 資料2 組織改正について（案）
- 資料3 第25回評議員会の招集について（案）
- 資料4 業務報告

以上、理事会の議事の経過及び結果を明確にするために、議事録を作成し、出席した理事長及び監事が次のとおり記名押印する。

令和4年6月9日

理 事 長 下 村 和 生

監 事 高 本 學

（議事録作成者：公益財団法人 核物質管理センター
総務課長 遠藤 雅伸）